

概要版

第5次

南越前町 地域福祉計画・地域福祉活動計画

令和8年度 ▶▶ 令和12年度

～誰もが誰かの役に立てるまち～
みんなでつくろう とともに生きる 南えちぜん



令和8年3月
南越前町

1 この計画について

この計画は、社会福祉法第107条に基づき、地域における高齢者・障がい者・児童その他の福祉に関して共通して取り組むべき事項を定めた「地域福祉計画」と、地域町民が主体となって地域課題の解決を図るために地域福祉の担い手である社会福祉協議会（社協^{※1}）が策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定したものです。また再犯防止推進計画^{※2}も内包しています。

※1…社会福祉法第109条に位置づけられている公共性の高い民間団体です。

※2…再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に位置づけられています。

2 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

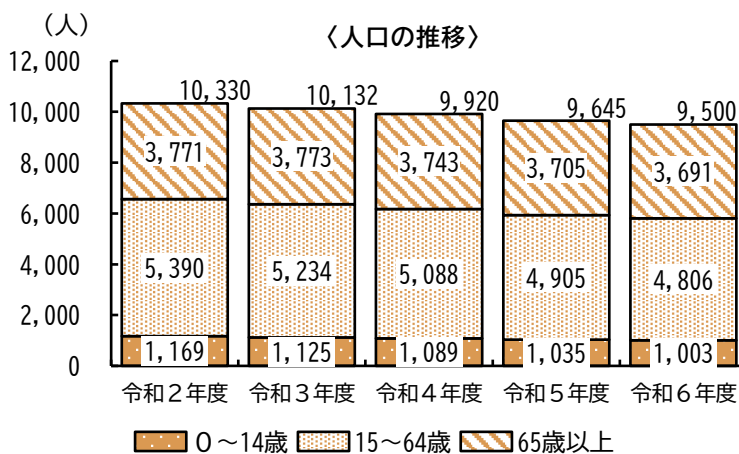
ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況などにより計画の見直しが必要な場合は、計画期間中であっても改定や変更を行うものとします。

3 南越前町の現状

1 人口減少、少子高齢化が続いています

本町の総人口は年々減少を続けており、令和6年度は令和2年度と比較して830人（8.0%）減の9,500人となっています。

年齢3区分別で見ると、どの年齢層も減少しています。



資料：住民基本台帳（各年度10月1日現在）

2 核家族が増えています

核家族（夫婦または親子二世だけの家族）世帯の数は、平成27年にやや減少したものの、概ね増加傾向となっています。

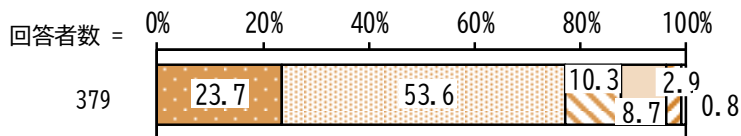
全世帯に占める核家族世帯の割合は、年々増加しており、令和2年は52.1%となっています。

3 地域の人との付き合いを大切にしている人が多くいます

町民アンケート結果より、8割近くの方が互いに助け合えるよう地域の人との付き合いを大切にしています。

〈住まいの地域の人との付き合いの考えについて〉

- 相談したり、助け合ったりすることは当然である
- わずらわしいと感じることもあるが、互いに助け合えるよう大切にしている
- わずらわしいことが多いので、あまり関わらないようにしている
- 付き合いがなくても困らない
- その他
- 無回答



資料：令和7年度 町民アンケート調査

4 計画の基本理念と施策の体系

「ともに生きる（共生）」、「みんなでつくる（参加）」、「できることを活かす（自立）」、「力を合わせる（協働）」、「地域全体をみる（包括性）」といった考え方のもと『～誰もが誰かの役に立てるまち～ みんなでつくろう ともに生きる 南えちぜん』を基本理念として、地域の実情に応じた具体的な施策および活動を総合的かつ計画的に推進します。

[基本理念]

～誰もが誰かの役に立てるまち～
みんなでつくろう ともに生きる 南えちぜん

[基本目標]

基本目標1

安心安全な暮らしを支える
体制づくり

(1) 気軽に相談できる体制の充実

(2) SOSを出せない人への支援策の充実

(3) 福祉サービスの適切な利用と質の向上

基本目標2

見守り支え合う人づくり

(1) 地域福祉への関心の醸成

(2) 地域福祉を推進する人材の養成

(3) 町民の主体的な活動と公共サービスの連携

基本目標3

協働による地域づくり

(1) 福祉以外の分野との横断的な連携と対応の促進

(2) 公私協働の促進

[基本施策]

5 施策の内容

基本目標 1 安心安全な暮らしを支える体制づくり

基本施策

① 気軽に相談できる体制の充実

【 主な実施事業 】

地域ふれあいサロン

高齢の方を中心とした交流や健康づくりの場として定着しているサロン会場で、協力員や介護予防サポーターなどのボランティアを通じた暮らしの相談窓口の周知を行うとともに、気がかりな家庭などに対し必要な支援につなげます。

【 重要業績評価指標 】

項目	単位	現状値 R7	目標値 R12
民生委員・児童委員認知率 (名前も活動内容も知っている人の割合)	%	26.9	35
地域ふれあいサロンを 年12回以上実施する会場	%	84.7	90
健診結果相談会参加率	%	46(R6)	60
福祉全般への取り組みへの 満足度(満足している・やや満足している)人の割合	%	42.8	60

② SOSを出せない人への支援策の充実

【 主な実施事業 】

対象者を限定しない「居場所」から 「活躍の場」事業

障がい、ひきこもり、不登校などそれぞれの困難さを抱える人が、日中家から離れて過ごすことのできる「居場所」を新設し、心配や不安などに寄り添いながら適切な支援へつなげます。



【 重要業績評価指標 】

項目	単位	現状値 R7	目標値 R12
対象者を限定しない 「居場所」の数	か所	0	1
成年後見制度認知率(名前も 内容も知っている人の割合)	%	31.7	35
自殺による死亡者数	人	5 (R2~6)	0 (R7~10)
個別避難計画策定率	%	64.4	70
不安や困りごとを 「誰にも相談しない」 (単身者)人の割合	%	13.6	10
再犯防止の取り組み認知率	%	17.2	25

③ 福祉サービスの適切な利用と質の向上

【 主な実施事業 】

基幹相談支援センターの設置

子どもも含めた障がいのある方が地域で安心して暮らせるようにサポートする中核的な機関として基幹相談支援センターを設置し相談に応じるとともに必要な情報提供や助言を行うなど、地域全体の相談支援体制を強化します。

【 重要業績評価指標 】

項目	単位	現状値 R7	目標値 R12
基幹相談支援センターの設置	か所	0	1
全天候型子どもの遊び場	か所	0	1
ふく育さんの利用（延べ）	回	0	30
この地域で子育てをしていきたいと思う保護者の割合	%	81.4 (R5)	90 (R9)

基本目標 2 見守り支え合う人づくり

基本施策

① 地域福祉への関心の醸成

【 主な実施事業 】

ボランティア育成講座

地域社会の福祉課題解決のため、ボランティア活動への理解や実践できる技術習得、地域で活動できるボランティアの育成を目的とした講座や研修会を開催し、担い手の育成をはかります。



【 重要業績評価指標 】

項目	単位	現状値 R6	目標値 R12
ボランティア育成講座の実施	回	2	3
地域福祉教室の開催	会場	41	45
ボランティアスクールの開催	回	4	4
ボランティア活動への意欲「ボランティア活動をした い」人の割合	%	51.2	65
介護予防サポーター登録者数	人	120	150

② 地域福祉を推進する人材の養成

【 主な実施事業 】

共に生きる力を育む福祉共育推進事業

様々な世代や立場にある人との出会いや関わりを通して、学校を含めた関係機関・団体・地域町民等の福祉への理解を深め、多様性を認め合う「ともに生きる力」を育みます。



【 重要業績評価指標 】

項目	単位	現状値 R6	目標値 R12
介護人材確保・充実奨励金支給件数	件	4	8
地域ふれあいサロン参加者数(延べ)	人	9,397	9,550
ボランティア登録者数	人	37	50
共に生きる力を育む福祉共育推進事業	か所	3	4
災害ボランティアセンター運営研修会の実施	回	0	1

③ 町民の主体的な活動と公共サービスの連携

【 主な実施事業 】

地域支援事業における生活支援体制整備事業

「今庄みんなの集まり」に続き、地域の課題を共有し地域でできる事を話し合い支え合う仕組みを生活支援コーディネーターなどと協力し整備します。



【 重要業績評価指標 】

項目	単位	現状値 R6	目標値 R12
生活支援体制整備事業第二層協議体の設置	か所	1	2
地域での活動をしていない(できない)理由「活動に参加する機会がないから」の割合	%	33.2	25
介護予防サポーターのボランティア活動(延べ)	回	884	930

基本目標 3 協働による地域づくり

基本施策

① 福祉以外の分野との横断的な連携と対応の促進

【 主な実施事業 】

ボランティア活動推進事業 通称「ありがとうポイント」事業

はぴコインポイント付与による動機づけを行うことで若者・高齢者をはじめとした全町民の社会参加と地域活動を支援します。



【 重要業績評価指標 】

項目	単位	現状値 R6	目標値 R12
ボランティアポイント発行数	回	0	100
ちょこっと就労者数	人	22	35
ワーキングチーム会議の開催	回	0	2

② 公私協働の促進

【 主な実施事業 】

特定地域づくり事業協同組合 等との協働

ひきこもりなどの課題が改善した意欲のある町民の活躍の場として特定地域づくり事業協同組合等との協働体制を整えます。



【 重要業績評価指標 】

項目	単位	現状値 R6	目標値 R12
フードバンク事業への協力企業等	団体	0	5
マルチワーカーの調整等の特定地域づくり事業協同組合等との協働回数（延）	回	0	5

6 推進体制

1 町民や地域、関係団体などとの協働

本計画を実効性のあるものとして着実に展開していくためには、民生委員児童委員協議会や自治会、ボランティア、NPO法人、サービス事業者、企業等との連携が必要不可欠となります。そのため、ホームページや広報紙、SNSなどの媒体や機会を通して、積極的に計画の周知・啓発に努め、既存の活動などと連携をはかりつつ、計画を推進します。

2 庁内の連携体制の強化

地域福祉施策の推進にあたり、福祉施策以外の教育施策や交通施策等、日常の生活に関連する分野との調整や協力などを行うため、庁内ワーキングチーム会議の開催等により庁内関係各課との連携をはかり、総合的かつ横断的な施策の推進に努めます。

3 行政と社会福祉協議会との連携の強化

本町のさらなる地域福祉の推進に向けて、行政と社会福祉協議会が定期的に情報共有や意見交換を行う等連携を強化し、事業の推進をはかります。

7 進行管理・評価

1 PDCAサイクルに基づいた進捗管理

本計画の進行管理を目的に、町と社会福祉協議会において、各取り組み（事業等）の実施状況・進捗状況の検証を年1回以上行い、結果をホームページで公表します。さらに、検証結果を踏まえて各取り組みの評価を行い、必要な見直し・改善をはかります。この工程（PDCAサイクル）を繰り返すことで、本町の現状に即した実効性の高い計画となるよう努めます。



第5次南越前町地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版）

令和8年3月

発行：南越前町 保健福祉課

〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1

TEL：0778-47-8007 FAX：0778-47-3605

社会福祉法人 南越前町社会福祉協議会

〒919-0227 福井県南条郡南越前町脇本17-38-1

TEL：0778-47-3767 FAX：0778-47-3768